

新型コロナウイルス（フロリダ州におけるワクチン接種の状況：対象者の拡大）

フロリダ州における新型コロナウイルスのワクチン接種の対象が拡大されたので、現状を以下お伝えします（2月26日付当館領事メールからの更新）。

在留邦人の皆様におかれては、必要に応じて医療機関等に相談の上、ワクチン接種は各自の責任で判断するようにしてください。

一般向けに広くワクチン接種が開始されるまでにはまだ時間を要すると見込まれる一方、接種後においても、ワクチンの有効性は100%ではないこと、抗体の持続期間が不明であることから、引き続きマスクの着用、3密（密閉、密集、密接）の回避、うがい・手洗いの励行といった基本的な対策を心がけてください。

デサンティス州知事は、3月1日付行政令で当面の接種対象者を拡大し、以下のとおりとしました。本行政令は3月3日から施行されます。

- ・ 介護施設の入居者と職員
- ・ 65歳以上の方
- ・ 患者と直接接触する医療従事者
- ・ [NEW] 50歳以上の小中高等学校職員
- ・ [NEW] 50歳以上の法執行官
- ・ [NEW] 50歳以上の消防士
- ・ 医師によってCOVID-19に対して非常に脆弱であると診断された方

【参考】フロリダ州保健庁のCOVID-19 ワクチンに関する総合案内サイト

<https://floridahealthcovid19.gov/covid-19-vaccines-in-florida/>

【在マイアミ日本国総領事館】

Consulate General of Japan in Miami

80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130

電話：305-530-9090 FAX：305-530-0950

代表HP：<http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>

○このメールの送信アドレスは送信専用です。

○このメールは在留届・メールマガジン・たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

○「たびレジ」簡易登録をした方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

URL：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>